

(守口市消防団)

1 守口市消防団の沿革

明治17年 (1884年) 2月	各部落ごとに、20～30編成の消防組が結成され庭窪村消防組となる。(義勇消防の祖)
明治27年 (1894年) 2月	「消防組規則」が制定され、消防事務を各市町村の義務とし、今までの義勇消防に法的地位を確立して、その運用は知事に委任された。
昭和14年 (1939年) 4月	勅令「消防組規則」が廃止されると同時に、市街の発展・人口の増加・戦争の勃発により防空防火の重要性から消防組を警防団に改組され、庭窪村警防団、守口町警防団、三郷町警防団となる。
昭和21年 (1946年) 11月	守口町と三郷町が合併し、守口市となる。
昭和23年 (1948年) 3月	自治体消防の発足に伴い、従来の警防団が廃止され、新たに自主的・民主的な義勇消防団が組織され庭窪村消防団となる。
	4月 庭窪村が庭窪町となるに伴い、庭窪町消防団となる。
昭和28年 (1953年) 3月	大阪府消防協会より竿頭綬が授与される。
昭和32年 (1957年) 4月	庭窪町が守口市に編入され、従来の庭窪町消防団も守口市消防団と改称する。新守口市消防団に即応した警備力を確保するため、まず、可搬動力ポンプ3台を購入、本部及び下島分団、五番分団に配備する。
昭和35年 (1960年) 4月	警備力増強の第2段として、可搬動力ポンプ2台を購入、金田分団、北分団に配備する。
昭和38年 (1963年) 3月	大阪府知事及び大阪府消防協会より竿頭綬が授与される。
昭和40年 (1965年) 1月	近畿住宅分団が廃団となり、守口市消防団の陣容は正・副団長3名、分団長17名、副分団長17名、部長17名、団員196名、総勢250名となる。 又、この年、可搬動力ポンプ2台を購入配備。(大日分団、二番分団)
昭和41年 (1966年) 12月	各分団において、25名の退団者があり、総勢225名となる。

		(正・副団長 3 名、分団長17名、副分団長17名、部長17名、団員171名、計225名)
昭和42年 (1967年)	4 月	可搬動力ポンプ 2 台購入、八雲南分団、梶分団に配備する。 昨年につき、各分団に退団者があり、17分団中25名を数え、その陣容は、正・副団長 3 名、分団長17名、副分団長17名、部長17名、団員146名、計200名となる。
昭和43年 (1968年)	3 月	日本消防協会より竿頭綬が授与される。
	4 月	可搬動力ポンプ 2 台を購入、東分団、八番分団に配備する。
	12月	淀江分団 (分団長以下 7 名) が廃団となる。
昭和44年 (1969年)	4 月	可搬動力ポンプ 2 台を購入、七番分団、南十番分団に配備する。
昭和46年 (1971年)	3 月	消防庁長官より竿頭綬を授与される。
昭和49年 (1974年)	4 月	可搬動力ポンプ 2 台を購入、北十番分団、佐太分団に配備する。
昭和50年 (1975年)	3 月	大阪府消防協会より表彰旗を授与される。
昭和52年 (1977年)	4 月	可搬動力ポンプ 1 台を購入配備 (藤田分団)、守口市消防団の機動力の完成をみる。
昭和53年 (1978年)	3 月	西府住分団(分団長以下 7 名)が廃団となり、守口市消防団総勢172名となる。
	8 月	北河内地区支部総合訓練大会、可搬式ポンプ操法の部において日頃の卓越した機械器具操作の技術を発揮し、優勝の栄に輝く。
	12月	八雲南分団 (分団長以下 9 名) が廃団となり、1 本部14分団となる。 (陣容は団長 1 名、副団長 2 名、分団長14名、副分団長14名、部長14名、班長14名、団員103名、計162名)
昭和55年 (1980年)	11月	東京後楽園球場において行われた消防団100年記念大会に団長、副団長 2 名、小隊長 3 名の計 6 名を派遣する。
昭和56年 (1981年)	3 月	消防庁長官より表彰旗が授与される。
	6 月	消防資器材の充実のため、大日分団に可搬動力ポンプ (TF30ME) を配

昭和57年（1982年）	備する。
6月	消防資器材の充実のため、南十番分団に可搬動力ポンプ（TF30ME）を配備する。
昭和58年（1983年）	
6月	消防資器材の充実のため、金田分団に可搬動力ポンプ（TF30ME）を配備する。
11月	東京、日本武道館において行われた自治体消防35周年記念大会に団長、副団長2名の計3名を派遣する。
昭和59年（1984年）	
6月	消防資器材の充実のため、下島分団に可搬動力ポンプ（TF30ME）を配備する。
9月	大阪府消防大会において、本市消防団が北河内地区支部代表としてポンプ操作大会可搬の部に出場し、日頃の卓越した機具操作の技術を発揮し、入賞する。
昭和60年（1985年）	
10月	消防資器材の充実のため、二番分団に可搬動力ポンプ（TF30ME）を配備する。
昭和61年（1986年）	
4月	消防資器材の充実のため、八番分団に可搬動力ポンプ（TF30ME）を配備する。
昭和62年（1987年）	
6月	消防資器材の充実のため、佐太分団に可搬動力ポンプ（TF30ME）を配備する。
10月	大阪府消防大会において、本市消防団が北河内地区代表としてポンプ操法大会可搬の部に出場し健闘する。
昭和63年（1988年）	
3月	東京、日本武道館において行われた自治体消防40周年記念大会に団長、副団長2名の計3名を派遣する。
6月	消防資器材の充実のため、梶分団に可搬動力ポンプ（TF30ME）を配備する。
平成元年（1989年）	
11月	消防資器材の充実のため、七番分団に可搬動力ポンプ（TF30ME）を配備する。
平成2年（1990年）	

	3月	日本消防協会より表彰旗を授与される。
	9月	大阪府消防大会において、本市消防団が北河内地区支部代表として小型ポンプ操法の部に出場し、日頃の卓越した機具操作の技術を発揮し、第3位に入賞する。
	10月	消防資器材の充実のため、五番分団に可搬動力ポンプ（TF30ME）を配備する。
平成3年（1991年）		
	6月	消防資器材の充実のため、北分団に可搬動力ポンプ（TF30ME）を配備する。
平成4年（1992年）		
	3月	大阪府知事より消防機関表彰の表彰旗を授与される。
	6月	消防資器材の充実のため、東分団に可搬動力ポンプ（TF30ME）を配備する。
平成5年（1993年）		
	5月	消防資器材の充実のため、北十番分団に可搬動力ポンプ（SF655M）を配備する。
	10月	大阪府消防大会において、本市消防団が北河内地区支部代表として小型ポンプ操法の部に出場し、日頃の卓越した機具操作の技術を発揮し、第3位に入賞する。
	11月	東京ドームにおいて行われた自治体消防45周年記念大会に団長、副団長2名の計3名を派遣する。
平成6年（1994年）		
	3月	下島分団が廃団となり、13分団となる。
	5月	消防資器材の充実のため、藤田分団に可搬式動力ポンプ（SF655M）を配備する。
平成7年（1995年）		
	5月	消防資器材の充実のため、南十番分団に可搬式動力ポンプ（SF655M）を配備する。
平成8年（1996年）		
	9月	消防資器材の充実のため、大日分団に可搬式動力ポンプ（SF655M）を配備する。
	9月	大阪府消防大会において、本市消防団が北河内地区代表としてポンプ操法大会可搬の部に出場し健闘する。
平成9年（1997年）		
	9月	消防資器材の充実のため、金田分団に可搬式動力ポンプ（SF655M）を配

		備する。
平成10年（1998年）		
	1月	守口市門真市消防組合並びに門真市消防団との三機関合同による消防出初式を行った。
	3月	日本武道館において行われた自治体消防50周年記念大会に団長を派遣する。
	11月	消防資器材の充実のため、二番分団に可搬式動力ポンプ（S F 656M）を配備する。
平成11年（1999年）		
	8月	消防資器材の充実のため、八番分団に可搬式動力ポンプ（S F 656M）を配備する。
平成12年（2000年）		
	9月	大阪府消防大会において、本市消防団が北河内地区代表としてポンプ操法大会可搬の部に出場し健闘する。
	10月	消防資器材の充実のため、佐太分団に可搬式動力ポンプ（S F 656M）を配備する。
平成13年（2001年）		
	6月	消防資器材の充実のため、梶分団に可搬式動力ポンプ（S F 651MG）を配備する。
平成14年（2002年）		
	6月	消防資器材の充実のため、七番分団に可搬式動力ポンプ（S F 651MG）を配備する。
平成15年（2003年）		
	9月	大阪府消防大会において、本市消防団が北河内地区代表としてポンプ操法大会可搬の部に出場し健闘する。
	10月	消防資器材の充実のため、五番分団に可搬式動力ポンプ（S F 651MZ）を配備する。
	11月	東京ドームにおいて行われた自治体消防55周年記念大会に団長、副団長、小隊長計5名を派遣する。
平成16年（2004年）		
	7月	消防資器材の充実のため、北分団に可搬式動力ポンプ（S F 651MZ）を配備する。
平成17年（2005年）		
	2月	（財）日本消防協会より司令車を受贈し、更新配備した。
	6月	消防資器材の充実のため、東分団に可搬式動力ポンプ（S F 651MZ）を配備する。

平成18年 (2006年)	6月	消防資器材の充実のため、北十番分団に可搬式動力ポンプ (S F 651M Z) を配備する。
平成19年(2007年)	9月	大阪府消防大会において、本市消防団が北河内地区代表としてポンプ操法大会可搬の部に出場し健闘する。
	10月	消防資器材の充実のため、藤田分団に可搬式動力ポンプ(SF651MZ)を配備する。
平成20年 (2008年)	6月	消防資器材の充実のため、南十番分団に可搬式動力ポンプ(S F 651M Z)を配備する。
平成21年 (2009年)	7月	消防資器材の充実のため、大日分団に可搬式動力ポンプ(S F 651M Z)を配備する。
平成22年 (2010年)	2月	(財)日本消防協会より竿頭綬が授与される。
	5月	消防資器材の充実のため、金田分団に可搬式動力ポンプ(S F 651M Z)を配備する。
	9月	大阪府消防大会において、本市消防団が北河内地区代表としてポンプ操法大会可搬の部に出場し健闘する。
平成23年 (2011年)	6月	消防資機材の充実のため、二番分団に可搬式動力ポンプ (S F 651M Z) を配備する。
平成24年 (2012年)	6月	消防資機材の充実のため、八番分団に可搬式動力ポンプ (S F 651M Z) を配備する。
平成25年 (2013年)	6月	消防資機材の充実のため、佐太分団に可搬式動力ポンプ (S F 651M Z) を配備する。
	11月	東京ドームにおいて行われた消防団120年、自治体消防65周年記念大会に団長、副団長、小隊長計6名を派遣する。
	12月	消防団区域が市全域となり、入団資格における年齢制限等を撤廃する。
平成26年 (2014年)	3月	(公財) 大阪府消防協会より表彰旗が授与される。
	4月	消防資機材の充実のため、13分団に対し、可搬式小型動力ポンプ積載車を

	<p>配備する。</p> <p>初の女性消防団員が入団する。</p>
6月	消防資機材の充実のため、梶分団に可搬式動力ポンプ（S F 656 Z X i）を配備する。
9月	大阪府消防大会において、本市消防団が北河内地区代表としてポンプ操法大会可搬の部に出場し健闘する。
12月	市内在勤者も入団可能とする。
平成27年（2015年）	
2月	消防団員の安全確保装備充実のため、耐切削性手袋を配備する。
8月	消防団員の安全確保装備充実のため、救助用半長靴を配備する。
10月	消防資機材の充実のため、七番分団に可搬式動力ポンプ（S F 651 M Z）を配備する。
平成28年（2016年）	
12月	<p>南寺方分団が発足し、1本部14分団となる。</p> <p>南寺方分団に、可搬式小型動力ポンプ積載車及び可搬式動力ポンプ(S F 651 M Z)を配備する。</p>
平成29年（2017年）	
1月	消防団員の安全確保装備充実のため、防塵マスクを配備する。
3月	消防資機材の充実のため、五番分団に可搬式小型動力ポンプ(S F 651 M Z)を配備する。